

家畜保健衛生だより

令和4年度 第5号

だちょう（エミュー）を 鳥インフルエンザから守りましょう！

4月16日及び4月26日、北海道の家きん農場において、5月12日、岩手県の家きん飼養施設において、だちょう（エミュー）の高病原性鳥インフルエンザが確認されました。

いずれの発生事例も屋外の運動場で飼養していた個体で陽性が確認されており、屋外において家きんを飼養することはリスクを伴う飼養方法であると考えられます。

このため、だちょう（エミュー）を飼養しており、屋内で飼養できる収容施設をお持ちの方につきましては、鳥インフルエンザの発生リスクの高いシーズン中には、屋外での飼養を控えていただくようお願いします。やむをえず屋外で飼養している方につきましては、家きん舎等へ防鳥ネットを設置するなど野鳥等の野生動物の侵入防止対策の徹底をお願いします。

今般の発生事例を踏まえ、野生動物の侵入防止対策や衛生管理区域内及び家きん施設の消毒等の飼養衛生管理基準の順守について、改めて徹底をお願いします。

ウイルスを農場内に持ち込まないために

飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします！

私たちが安心して過ごせるよう
飼養衛生管理基準の
遵守、お願いします！！



神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679